

## 原町区地域協議会委員提言内容一覧（18年度協議分）

No.	提出月日	提言の内容	要 旨	担当課	現在の状況（提言当時）	地域協議会の方針 （意見書の提出）	進捗状況
1	H18.6.8	区内小中学校の楽器の整備	区内小中学校のマーチングバンドや吹奏楽部は東北大会や全国大会に出場し優秀な成績を修めているが、配置されている楽器が古いため、計画的に更新や修繕をする必要がある。	学校教育課	楽器の整備が望まれている。	H18.10.5 意見書提出	自治振興基金を活用し、小学校音楽教育楽器整備事業835千円、中学校音楽教育楽器整備事業9,165千円を予算化し、整備済み。
2	H18.6.8	地域づくり協議会の設置	市民の「まちづくり」に対する意識が乏しい。生涯学習センターは各種団体に対する指導力を発揮し、まちづくりの中心的立場になることが必要である。地域の核となるリーダーを育成すべきである。市職員の地域担当制は相乗効果があり良案である。	総務課	（仮称）地域づくり協議会は自治振興室で検討中であり、懇談会において、参加者と意見交換をする予定である。	H18.10.5 意見書提出	平成19年度に要綱を制定し、支援を行っている。
3	H18.6.12	市民文化会館（ゆめはつと）運営の発展に係る人材の登用	文化会館の発展のためにも、企画力、中央とのつながりを持った優れたスタッフの登用が必要である。	文化スポーツ課 （文化振興事業団）	チケットを完売できず、売れ残りが生じている。	H18.11.21 協議終了（地域協議会での協議にはなじまないため、意見書は取りまとめせず。）	/
4	H18.6.8	雇用の場の確保	地元企業の倒産やリストラなどで働く場所を失い生活が困窮している家庭や、高校を卒業しても地元で就職できない高校生がいるので、雇用の場を確保する必要がある。	商工労政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長のトップセールス（2ヶ月に1回）</li> <li>・東京で開催される企業立地セミナーに参加し、PRを行っている。</li> </ul>	H18.11.21 協議終了（提言内容は重要なため、区長より担当課に伝達。意見書は取りまとめせず。）	/

No.	提出月日	提言の内容	要 旨	担当課	現在の状況（提言当時）	地域協議会の方針 （意見書の提出）	進捗状況
5	H18. 6. 8	中心市街地の活性化	中心市街地の活性化が叫ばれているが、新規創業者に対する支援や、若い世帯が中心市街地に定住できる住環境の整備を図る必要がある。	商工労政課	中心市街地及び駅前地区の活性化を図るため、庁内に中心市街地等活性化ワーキンググループを立ち上げ、調査、研究を行っている。今後は市民委員会を設置し、中心市街地等活性化のための具体的方策と役割について調査研究を行う予定である。	H18. 11. 21 協議終了（提言内容は区長より中心市街地活性化対策委員会に伝達。意見書の取りまとめせず。）	
6	H18. 6. 30	南相馬市長杯の開催	区内の文化・芸術・スポーツ団体等の活動を推進し、活動人口の拡大を図るために市長杯を開催する。	生涯学習課	スポーツ部門について市長杯の開催は現在のところ下記のとおりである。 ・野球大会 ・ダブルス大会(テニス) ・ソフトボール大会 ・グランドゴルフ大会 ・バレエボール大会 ・少年サッカー交流大会 ・サーフィン大会 文化・芸術部門では、スポーツ部門のように競うことで技術のレベルアップを図ることが目的ではないので冠大会は開催していないが、市長賞を贈った実績が過去に数件ある。	H18. 11. 21 協議終了（既に実施すべきものは実施され、未実施のものについては一体化がなじまないものであることから、意見書の取りまとめせず。）	
7	H18. 7. 3	子育て支援に係る公園の整備	原町区内には幼児が遊べる公園が無く、新地町や双葉郡内の公園に車で連れて行っている。子育て支援のためにも、区内に全天候型の公園の設置を希望する。	都市計画課 男女共同こども課	次世代育成支援行動計画に反映すべく計画策定中である。	H18. 11. 21 意見書提出	平成25年度に「わんぱくキッズ広場」を設置済み。
8	H18. 6. 29	大甕南部地域に循環タクシーを運行する。	大甕地域は交通の便が悪く、生活交流の場でもある小高区への往来や市立総合病院への通院に支障をきたしているため、循環タクシーを運行し高齢者等の交通手段を確保すべきである。	企画課	市全体の交通課題を解決するため、庁内に南相馬市総合交通基本方針策定ワーキンググループを立ち上げ、検討を行っており、その検討結果を関係団体等から選出された委員で構成する南相馬市総合交通検討委員会で協議し、総合的な交通施策の基本方針案を作成する予定である。	総合交通の基本方針がまとまるため、保留とするため、保留とする。	公共交通活性化協議会を設置して基本計画を策定し、平成21年度から実証実験として「おだかeーまちタクシー」を原町南部エリアに拡大運行し、平成22年度からは、本格運行をしていた。今後は震災の復興状況を見極めながら再開について検討していく。

# 原町区地域協議会委員提言内容一覧（19年度協議分）

No.	提出年月日	提言の内容	要旨	担当課	現在の状況（提言当時）	地域協議会の方針 （意見書の提出）	進捗状況
1	H19. 1. 16	高速度情報ネットワークの利用推進と、コンテンツの充実について	<p>市民アクセス網や光ファイバー等の設備は整いつつあるが、利用者はあまり多くないため、</p> <p>①市内全域、最低8mbpsの帯域保障した情報網の整備 ②情報インフラに見合った情報の提供 ③使いやすいハードウェアと利用料金の低減</p> <p>を目指し、利用の促進を図る。（利用者が利用しやすい状態を目指す。）</p>	情報政策課	<p>市民アクセス網や光ファイバー等の設備は、ある程度整いつつある当地ではあるが、利用者は現実的には多くない。積極的に利用しなくなるような「中身」が不足しているし、機械操作に対して忌避する人もいる。ホームページの利用も図られているが、利便性には疑問が残る。</p>	<p>H19. 9. 12協議終了 （専門性の強い内容であり、協議にそぐわないとの理由で、提言者が提言を取り下げた。）</p>	
2	H19. 1. 18	地域協議会だよりの発行について	<p>現在、地域協議会の活動内容を周知する手段として、市のホームページに掲載しているが、より多くの市民に地域協議会の活動内容を周知するために「地域協議会だよりの」を発行し、住民参加型の市政を目指す。</p>	総務課	<p>地域協議会の活動内容を市民に広報する機会と手段が無い。 結果、協議会に対する認知度が低い。</p>	<p>H19. 5. 23協議終了 （地域協議会における活動内容等については、市のホームページに掲載しているほか、広報みなみそうまにも掲載するので、しばらくはその様子を見るとの結論に達し、意見書の取りまとめはせず。）</p>	

No.	提出年月日	提言の内容	要旨	担当課	現在の状況（提言当時）	地域協議会の方針 （意見書の提出）	進捗状況
3	H19. 1. 18	市広報メールサービス（メールマガジン南相馬）の発行について	市政に関する情報を広報紙で得ることができない人のために、携帯電話やパソコンに定期的にメールを送信することにより、確実に情報を伝達することができる状態にする。	秘書課	情報を得る手段として「広報みなみそうま」、「南相馬市ホームページ」、「ポスター、パンフレット」が挙げられるが、これらの手段では情報を得ることができない人もいる。	H19. 7. 4 意見書提出	当面は「南相馬市緊急情報等メールサービス」の更なる加入者拡大に努めると共に、市民の行政情報に対する需要や、他の情報提供手段と併せて、費用対効果においても最適な方策について検討を進めていく。
4	H19. 1. 18	ゆめはっと掲示板の設置について	ゆめはっとで開催される催事の内容を周知する手段が不十分であるため、ゆめはっとの近くやポケットパークに掲示板などを設置し、広く市民に周知することにより、ゆめはっとを利用しやすい状態にする。	文化振興事業団 （指定管理者）	オープン当初以来、一貫して「催し物」の内容を外に掲示するシステムが不十分との不満が絶えない。ポスターや日程表が日頃市民が目にする場所に無い。	H19. 5. 23協議終了 （地域協議会での協議にはなじまないため、内容等については、意見書の取りまとめはせず。）	
5	H19. 1. 18	街角マップ（野馬追の里マップ）の作成について	各店の名物商品や町並みの説明などが記載されている街角マップを作成し、原町区を訪れた方が、まちなかを楽しく散策できるようにする。（参考：三春町めぐり）	観光交流課	市、商工会議所でマップを製作しているが、道案内的なマップに感じられ、店名、地名、道順のみのマップでは情報不足ではと感じる。	H19. 7. 4協議終了 （マップの作成は既に取り組んでおり、改めて意見書を提出するまでもないが、担当課には更なる努力を望むとの結論に達した。）	

No.	提出年月日	提言の内容	要旨	担当課	現在の状況（提言当時）	地域協議会の方針 （意見書の提出）	進捗状況
6	H19. 2. 13	男性ボランティアの育成について	原町区では現在、13のボランティア団体が活動しているが、加入しているほとんどの方が女性である。男性が加入することにより活動範囲も広がると思われるので、団塊の世代の退職者を中心にボランティアを育成し、社会奉仕活動への参加を促す。	総務課	20年ほど前にボランティア育成講座が開講され、その受講者の中からボランティア団体が生まれ活動を始めた。それ以前からあった団体も含めて原町ボランティア協議会として、現在13団体が活動しているが、ほとんどが女性である。	H19. 8. 8 意見書提出	市民活動サポートセンター、並びに社会福祉協議会と連携し、仙台市のシニア活動支援センター等の活動を参考にしながら、ボランティア育成のための支援について協議を進めていく。
7	H19. 2. 13	高齢者の健康維持と体力増強について	現在開催しているパワーリハビリテーションは参加要件や人数、開催場所の関係で、長期に受講することはむずかしい状況にある。高齢者が身近なところで適切な指導を受けることにより、健康が維持され、体力も増強できるように、市がインストラクターを採用し、生涯学習センターや、行政区、老人会などで指導し、多くの高齢者が受講できる体制を整える。	長寿福祉課	現在は希望によってパワーリハビリテーションの受講ができますが、人数、開催場所などの関係で、長期の受講は難しい。	H19. 8. 8 意見書提出	介護予防の観点から、身近なところで成人から高齢まで継続的に取り組むことができるよう検討する。 なお、南相馬市健康福祉総合計画の策定にあたり、「指導者養成」あるいは「指導者の登録制度」などによる地域での高齢者等の健康づくり支援について、計画に盛り込めるよう関係課と協議し検討する。

No.	提出年月日	提言の内容	要旨	担当課	現在の状況（提言当時）	地域協議会の方針 （意見書の提出）	進捗状況
8	H19.6.4	災害時の情報入手手段として「市庁舎電波発信基地」の設置について	市庁舎へ電波発信基地と電源供給の為に自家発電を強化設置し、災害時には随時、災害の現状や規模等の情報を電波発信して情報を流し、市民の安心安全につなげる。	危機管理課	災害時における情報発信に課題がある。 なお、法律上、行政が放送設備を持ちラジオ放送することはできない	H19.9.12協議終了 （各地区には自主防災組織があり、災害発生時には地区内の住民に情報が周知できる体制にはある。民間のコミュニティFM放送局との連携ということも考えられるが、コストがかからないようなシステムが出てきたときに再考するという結論に達し、意見書のとりまとめはせず。）	

# 原町区地域協議会委員提言内容一覧（20年度協議分）

No.	提出年月日	提言の内容	要旨	担当課	現在の状況（提言当時）	地域協議会の方針 （意見書の提出）	進捗状況
1	H20. 1. 16	生涯生涯学習センターの開放について	生涯学習センターの一部を開放し、自由に利用することにより、子どもの仲間づくりや保護者の情報交換に役立つようにする。	文化スポーツ課 生涯学習課	未就学児やその保護者がいつでも気軽に集える場所が少ない	H20. 11. 13 意見書提出	他の団体等も使用しており、毎日、独占的に利用することは難しいことから実施せず。
2	H20. 7. 15	スポーツセンターの玄関スロープ改善について	スロープを延長するとともに表面を滑らないように改修し、車椅子の利用者が安全に利用できるようにする。	文化スポーツ課	スポーツセンターの玄関スロープが急勾配なため昇降に大変苦労しており、雨天時にはタイル面が滑るという二重の危険がある	H20. 8. 22 協議終了 (20年度改修実施)	平成20年度工事済
3	H20. 8. 22	企業誘致の推進について	企業の誘致を推進するため、企業が設立しやすい環境を整備し、プロジェクトチームを立ち上げるなどして企業誘致を推進し、若者やUターン希望者の就職先を確保するとともに、市全体の経済力の底上げと活性化を図る。	商工労政課	市内では既存企業の移転、縮小、倒産が続いており、誘致された企業もほとんどないことから、高校卒業者やUターン希望者には就職先がない現状である。	H21. 1. 14 意見書提出	企業誘致担当理事の配置とともに、工業団地造成等実施中。

No.	提出年月日	提言の内容	要旨	担当課	現在の状況（提言当時）	地域協議会の方針 （意見書の提出）	進捗状況
4	H21.1.10	市民文化会館（ゆめはっと）の有効利活用について	市民文化会館は、市民が恩恵を受けべきであり教育的にも利用価値が高いことから、市文化振興事業団の自主事業や各催事開催以外の日や夏休み期間中等において、児童・生徒を対象に安価な利用料金体系を設置する。	文化スポーツ課	市民の財産である市民文化会館が高額な利用料が設定されているために市内の小・中学校に通う児童・生徒は容易に利用することができない。	H21.2.15 意見書提出	小中学校による使用は全額減免、クラブによる使用は1/2減免としている。

# 原町区地域協議会委員提言内容一覧（21年度協議分）

No.	提出年月日	提言の内容	要旨	担当課	現在の状況（提言当時）	地域協議会の方針 （意見書の提出）	進捗状況
1	H21.9.30	大甕小学校・幼稚園通学路の歩道を設置し、児童・園児が安全に登下校できる環境の整備	大甕小学校・幼稚園通学路の歩道を設置し、児童・園児が安全に登下校できる環境の整備を図ること。 歩道の設置箇所については、雫字上江の福島日産自動車原町店前Y字路から大甕小学校前を経由し大甕字森合の交差点までとする。また、特にシマ商会西側付近の土地は道幅が狭くもっとも危険であることから、用地取得及び法面の急斜化も検討し整備を図ること。	土木課	大甕小学校及び大甕幼稚園の登下校の通学路には独立した歩道がなく、かつ、一部分では車両が交差する道幅すらないため、児童及び園児が安全に登下校できるよう、上江の国道6号からの分岐箇所から塔場下、小学校前、十日迫、日祭神社前、館経由で国道6号に出るまでの区間に独立した歩道を設置し、児童及び生徒の安全を確保する必要がある。	H21.11.12 意見書提出	H22実施済み
2	H21.9.30	国道6号沢目交差点の県道及び市道の早急な拡幅と変形交差点の解消	国道6号沢目交差点の県道及び市道の早急な拡幅と変形交差点の解消を行うべく、関係機関に働きかけること。 また、当面の安全対策として、2分対30秒の信号機の時間を1分対30秒等に変更するなど、渋滞解消に向けた取り組みを実施すること。	土木課	国道6号沢目交差点付近は原町区中心部から国道6号に至る陸橋が完成し、かつ、大型店舗が多数出店し、以前と比較にならない程、交通量が増大し渋滞となっており、非常に危険であることから、交差点の渋滞を解消し安全通行を確保する必要がある。	H21.11.12 意見書提出	H22実施済み

No.	提出年月日	提言の内容	要旨	担当課	現在の状況（提言当時）	地域協議会の方針 （意見書の提出）	進捗状況
3	H21. 8. 20	市民文化会館駐車場の増設について	県大会等の催しに支障が出ないよう、駐車場西側部分に大型バス用駐車場を確保するとともに、2～3階建ての鉄骨造駐車場を建設する。	財政課	大型バスの駐車場が無く不便（県大会等）であるとともに、常時、文化センターの利用者で30%程度を占めており、文化会館で催しものがある場合、必ず相当数分の車両の駐車が可能となっている。	H22. 2. 17 <b>意見書提出</b>	建築基準法の問題から実施せず。

# 原町区地域協議会委員提言内容一覧(22~24年度協議分)

No.	提出年月日	提言の内容	要旨	担当課	現在の状況(提言当時)	地域協議会の方針 (意見書の提出)	進捗状況
1		提言なし					
2							
3							

# 原町区地域協議会委員提言内容一覧（25年度協議分）

No.	提出年月日	提言の内容	要旨	担当課	現在の状況（提言当時）	地域協議会の方針 （意見書の提出）	進捗状況
1	H25. 7. 10	市道等への海拔表示の設置	津波被害が想定される地域には、災害発生時に備え、海拔表示の設置を進めること。また、設置が完了した際には、ハザードマップに海拔表示を図示すること。	危機管理課	国土交通省では、国道6号に72箇所を設置し、自治体にも設置要請しているが、県内自治体はすべて未着手である。	H25. 11. 19 意見書提出	国・県とも調整を図りながら、計画的に道路施設等に海拔表示シートを設置していくとともに、ハザードマップ掲載を検討していく。
2	H25. 10. 30	パーセント条例の制定について	市民が自らの税金の用途を選ぶことができるパーセント条例の仕組みを導入することにより、市民の市政への関心を高めることが期待できることから、復旧・復興を力強く進めるための土台づくりの一環として、パーセント条例について原町区のみならず市全体として導入の検討に取り組むこと。	総務課	市民参加型の補助金採択制度はなく、南相馬市の復旧・復興を進めていくためにも市民参加を促進する必要がある。	H26. 1. 23 協議終了 意見書として提出せず。	